

## 令和2年度 巡回指導等実績

(内容)

保育の質の向上にむけて、平成27年度より私立認可保育所及び地域型保育事業等に対し、保育士による巡回指導を実施している。指導内容としては、保育の内容、人員配置、保育士の指導・助言などを行っている。(認可保育所は事前連絡なしで巡回を行っている。)

また、子ども・子育て支援法に基づき、指導検査を行っている。

## (1)巡回指導実績(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

対象施設	回数
私立認可保育所 47園	252回
家庭的保育事業 1事業所	5回
小規模・事業所内保育所 3園	12回
認証保育所 12園	37回
区立・公設民営保育所 16園	34回

(延べ回数)

## (2)指導検査実績

対象施設	回数
私立認可保育所(都と区の合同検査)	0園
私立認可保育所(区検査)	24園
家庭的保育事業	1事業所
小規模・事業所内保育所(区検査)	3園
認証保育所(区検査)	4園
都検査立会い 認可保育所	3園
都検査立会い 認証保育所	0園
都検査立会い 認可外保育所	4園

※東京都＝児童福祉法 ※中央区＝子ども・子育て支援法

◎左記の根拠により指導検査を実施

## (巡回指導の課題と指導内容)

課題	指導内容
睡眠時呼吸確認の徹底	突然死のリスクが高い睡眠中の見守りの重要性については、十分認識され習慣化しつつある。だが、形骸化しないよう見守り体制を継続していくことが重要である。繰り返し5つのポイント(寝始め・仰向け・明るさ・触診・タイマーの使用)を示し、事故防止に努めるよう指導した。
危機管理体制	公園での遊ばせ方や騒音などの苦情を受け、現状を把握するため公園の巡回をするとともに、安全対策や事故防止への注意喚起を行った。また、法令で定められているとおり避難訓練等が実施されているか、書類だけでなく実施状況確認を行い、通報訓練等も促進して緊急時には全職員が対応できるよう指導した。
新型コロナウイルス感染症対策	感染予防対策を講じつつ、子どもの発達を保障するための保育がどう行われているか、保護者への掲示や協力体制はとれているかなど確認をした。安全安心な保育が提供できるよう、食事・睡眠・行事などの場面で3密を回避する工夫や保護者対応など助言、指導した。